

鶴見川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み 『～流域の水循環の健全化と都市河川鶴見川に現存する特徴的な生物の生息・生育・繁殖環境及び水域における生態系ネットワークの構築～』

- 鶴見川は、源流を東京都町田市に発し、政令指定都市である神奈川県横浜市、川崎市等を流れる都市河川であり、流域の市街化（流域内人口密度8500人/km2 全国第1位）により、保水・遊水機能が急減し、浸水被害が頻発したことから、流域を水害から守るため昭和55年から総合治水対策を推進してきた。下流部では矢板護岸を主体とした単調な断面となっており、動植物の生息・生育、そして繁殖環境には必ずしも好適でない状況にある。
- 水循環の健全化をめざす鶴見川流域水マスタープラン（H27.12改定）に基づく流域再生を理念として、かつて昭和40年代に連続的に形成されていた干潟、湿地等の自然環境を確保するため、今後10年間で過去に見られた特徴的な動植物の生息・生育・繁殖場の各機能を確保する場を整備し、浅場・水際環境の整備により連続性を確保するとともに、地域と連携したかわまちづくりや水辺の楽校の推進等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



鶴見川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

●鶴見川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、流下能力の確保を優先に行うため、本川河道掘削から実施し、本川の河道掘削に併せて安定性が確保されていない既設鋼矢板護岸の深掘れ対策を実施。

【中長期】洪水調節容量を確保後に鳥山川合流部付近の堤防整備を実施し、流域全体の安全度向上を図る。流域の特徴を踏まえ、安全なまちづくりや被害軽減対策等の流域における対策、多機関連携型タイムラインの策定等の対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削	京浜河川事務所	→	
	深掘れ対策	京浜河川事務所	→	
	堤防整備(鳥山川合流点付近)	京浜河川事務所	→	
	河道掘削・河道拡幅	東京都・神奈川県・横浜市	→	
	護岸整備	神奈川県	→	
	洪水調節施設 等	神奈川県・横浜市	→	
	低水路整備	横浜市	→	
	雨水幹線整備	市	→	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域における建築物の構造規制	東京都・市	→	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの取組と取組推進	京浜河川事務所・東京都・神奈川県・市	→	
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	京浜河川事務所・東京都・神奈川県・市	→	
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所・市	→	

■河川対策
 全体事業費 約649億円※
 対策内容: 堤防整備、護岸整備、河道掘削、深掘れ対策、河道拡幅、洪水調節施設 等

■下水道対策
 全体事業費 約114億円
 対策内容: 下水道における雨水貯留施設、排水施設の整備、下水道施設の耐水化、建物内の雨水貯留施設の整備 等

※都県市管理河川については、補助・交付金に係る当面の事業費を計上している。



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
 ※■■■■■: 対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

鶴見川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

R5.3更新

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中長期	
グリーンインフラの取組	自然環境の保全・復元などの自然再生	干潟の整備、湿地環境整備 水際の多孔質構造の整備	京浜河川事務所	→	
		動植物の良好な生息・生育繁殖環境の場の保全・回復	神奈川県	→	
		防災調整池を活用したビオトープの形成	横浜市・町田市	→	
	健全なる水循環系の確保	農地における保水・浸透性を高める取組	横浜市	→	
		休耕田による調整池機能の整備	町田市	→	
		雨水浸透施設の整備 雨水浸透施設の普及啓発	京浜河川事務所 東京都、神奈川県、 町田市、稲城市、 横浜市、川崎市	→	
		緑地の保全	東京都、神奈川県、 町田市、稲城市、 横浜市、川崎市	→	
	治水対策における多自然川づくり	断面の工夫による浅場の整備	京浜河川事務所	→	
		生き物に優しい、旧河川を活かした川づくり 良好な河畔林の保全	東京都	→	
		多様な生物の繁殖環境等を配慮した護岸の改良等	神奈川県	→	
	魅力ある水辺空間、賑わい創出	鶴見川かわまちづくり	京浜河川事務所 横浜市	→	
		ふれあい促進拠点、親水施設の整備	東京都	→	
自然環境が有する多様な機能活用の取り組み	鶴見川流域センター(鶴見川多目的遊水地見学会、生き物鳥観察、ウォーキング等) 地域連携による学校出前授業 河川環境分野におけるICT技術(3次元データ)の活用 在来種の保全と外来種駆除	京浜河川事務所	→		
	小中学校における河川環境学習 水辺の楽校 水環境評価「かわさき水辺の親しみやすさ調査」の実施	川崎市、横浜市	→		

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

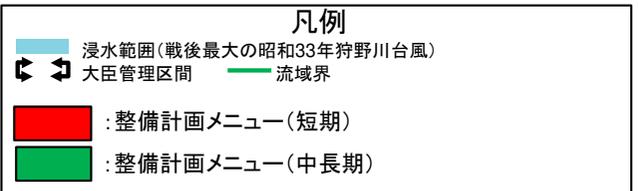
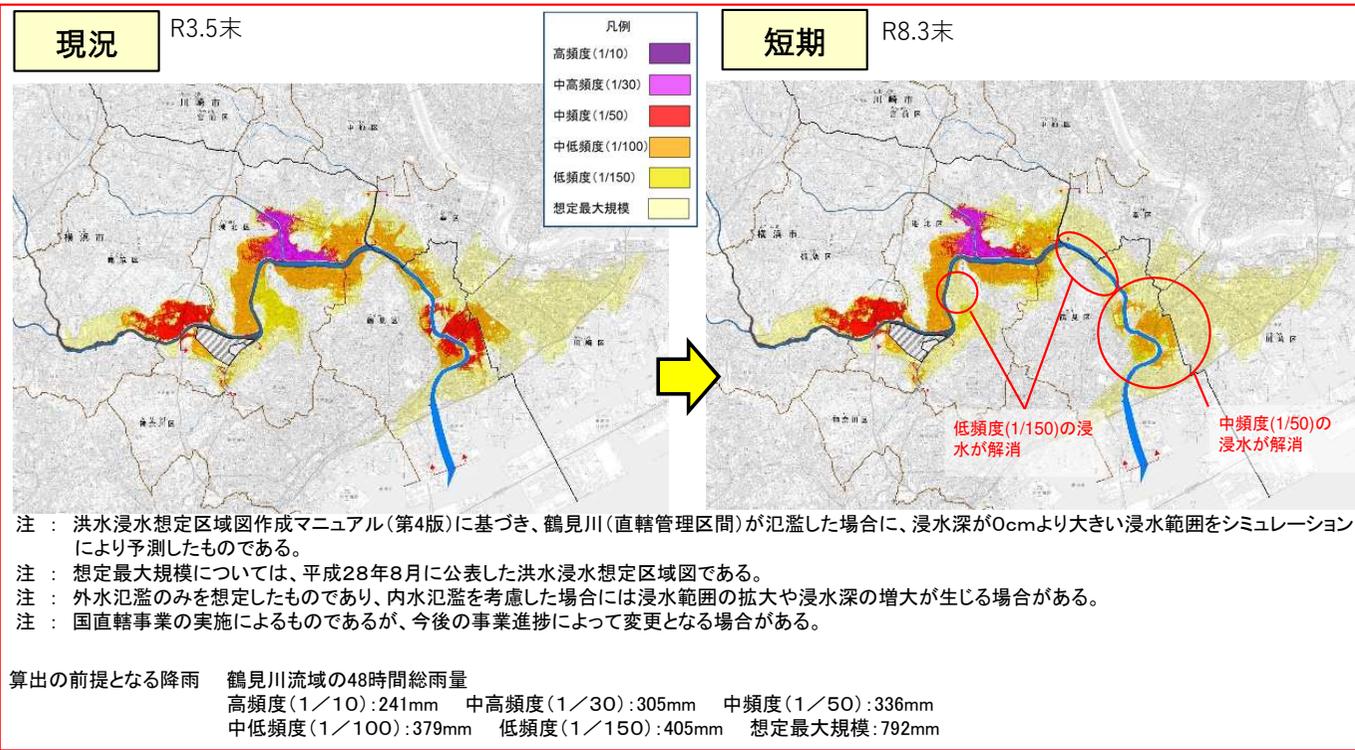
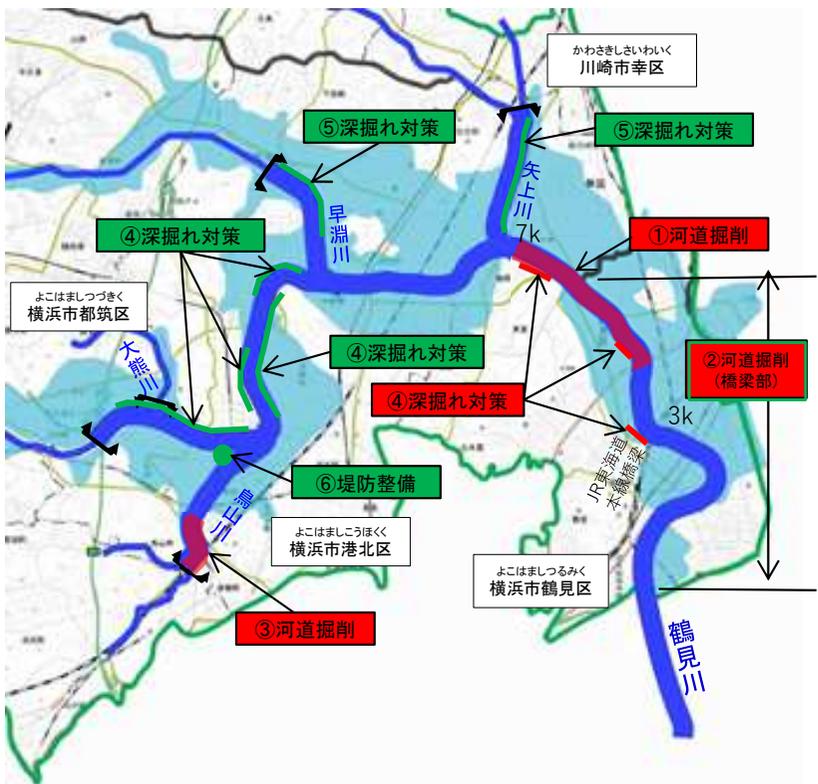
鶴見川水系流域治水プロジェクト

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

進捗と効果 (R4.3版)

○資産の集中する下流区間の河道掘削及び深掘れ対策が令和7年度までに一部完了することで、JR東海道本線橋梁より下流区間で河川整備計画規模の洪水を安全に流下させることが可能。また、矢板護岸の安全性確保を目的とする深掘れ対策は、7km（矢上川合流点）より下流において完了。

短期整備（5カ年加速化対策）効果（国直轄区間）：河川整備率 約74% → 約89%（整備計画規模）



【短期整備完了時の進捗】

①鶴見川 河道掘削(3.0~7.0k)	100%
②鶴見川 河道掘削(橋梁部)	約80%
③鳥山川 河道掘削	100%
④鶴見川 深掘れ対策	約50%

対策内容				R3	短期	中長期 (~R18年)
①	河道部 3.0~7.0k	鶴見川	河道掘削		100%	
②	河道内 橋梁部				約80%	100%
③	鳥山町	鳥山川	河道掘削	100%		
④	佃野、上末吉地区等	鶴見川	深掘れ対策		約50%	100%
⑤	矢上川橋~矢上橋付近 吉田橋~高田橋付近	矢上川 早淵川	深掘れ対策			100%
⑥	鳥山川合流点付近	鶴見川	堤防整備			100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

鶴見川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～全国でも有数の都市河川における流域と一体となった治水対策の推進～

R5.3更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備



整備率：89%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



0市町村

(令和4年度末時点)

流出抑制対策の実施



133施設

(令和3年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
(令和4年度実施分)

砂防関係施設の
整備数 0施設
(令和4年度完成分)
※施行中 0施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和4年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 12河川

(令和4年9月末時点)
※一部、令和4年3月末時点

内水浸水想定区域 2団体

(令和4年9月末時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保
計画 洪水 3,175施設
土砂 1,097施設
(令和4年9月末時点)

個別避難計画 3市町村
(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

『下水道における雨水貯留施設、排水
施設の整備』



【新横浜駅前第二幹線下水道工事概要】

雨水幹線：φ2600, L=118m

※R3.8供用開始

■取組の概要

【横浜市】

浸水被害の削減効果に寄与する雨水幹線等の整備事業：自然排水区については5年に1回程度の降雨(時間降雨量約50mm)、ポンプ排水区については10年に1回程度の降雨(時間降雨量約60mm)に対応する、雨水幹線整備を行っている。新横浜駅前第二幹線について令和3年8月に供用を開始した。

被害対象を減少させるための対策

『休耕田による調整池機能の整備』



整備した休耕田調整池

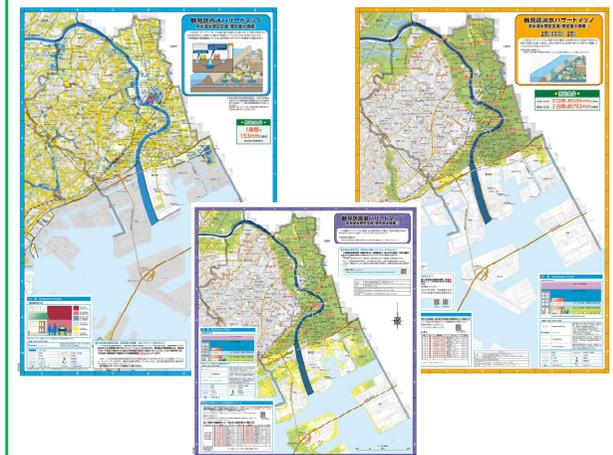
■取組の概要

【町田市】

実施場所：町田市上小山田町野中谷戸
整備内容：NPO法人鶴見川源流ネットワーク整備地の水田跡地等(2,000～3,000㎡規模)の内、令和4年度は休耕田調整池として約1,452㎡を整備。整備済みの1号～8号休耕田調整池(約1,030㎡)と合わせて2,482㎡の整備を行った。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

『ハザードマップの作成・周知・活用』



洪水・内水・高潮の3種類のハザードマップ
(横浜市)

■取組の概要

【横浜市】

洪水・内水・高潮の3種類のハザードマップを1枚にまとめた「浸水ハザードマップ」をホームページで公表し、市内の全世帯・全事業所へ配布した。